

敗戦直後の文化財行政事情

九州におけるSCAAPの文化財調査



有光 教一
(京都大学名誉教授・考古学
文化財保護審議会専門委員)

昭和二十一年十月から二十四年十月三十日の職制廃止まで、私は九州地区軍政司令部に雇われていた。沖縄をのぞく九州各県の文化財の現状を調べて、所見をSCAAP(連合軍最高司令官)に報告するのが仕事であった。その報告のコピーが私の手許にあるので、それを繰りながら敗戦直後の文化庁行政の一端を記すことにした。

昭和二十一年一月、SCAAPは北海道・東北・関東・東京・東海北陸・近畿・中国・四国・九州の各地区軍政司令官に文書を送り、「文化的遺蹟と建造物および蒐集品を保護保存して教育的に活用するため、各地区において日本人技術顧問を雇い精確周到の情報

を把握せよ」と命令した。その人員は近畿が二名のほかは各地区一名ずつと定められた。しかし、九州地区軍政司令部では私の雇用まで空席のまま放つてあった。それどころか、私がSCAAP

Pの推薦状をもって福岡県庁裏の九州軍政司令部に出頭したところ、応対の米軍将校は怪訝な顔で東京に電話し、担当の軍政官もいないのになぜ日本人を雇わねばならないのかと問いたずらありきまであった。しかも採用された当初、私のポストと決められた食糧配給担当の将校は、本務が忙しいと言って私の仕事にはほとんど関心を示さなかった。進駐から一年あまりのあいだは、占領軍側も業務山積して文化財どころではなかつたようである。

同年十二月初めにといた通達によって、私の職分はようやくはっきりしてきた。すなわち、各地区軍政司令部に雇われた日本人技術顧問は、SCAAPの民間情報教育局のアーツ・アンド・モニュメンツ課に直属するものとし、各地区軍政司令官は、それぞれの日本人技術顧問が行う実地調査の進捗状況を文書をもって毎月二回、十五日と三

十日にSCAAPに必着するよう報告しなければならぬと決められた。私の場合、十二月三十日付の分から、半月ごとにレポート提出をはじめた。

そのころ、九州地区軍政司令部は福岡市天神の千代田ビルに移った。月のうち二十日間は出張していたが、私の席は民間情報教育局のがらんとした部屋に設けられた。課長の米軍将校はカリフォルニア州の高校教師であつたという厚厚な丁寧で、私のごちない英文レポートを丁寧に添削し、これに原文の原稿をつけてタイプにまわしてくれた。レポートは九州地区軍政司令官からSCAAPあての文書の形式をとるので、前文では必ず私自身を第三人称であらわし、何月何日から何日までのあいだに何処と何処に出張して幾箇所をたずね、幾件の文化財を調査したと数字入りの表現が用いられた。しかし、正文は私の所見のまま、一件ごとに名称・所在・指定の種類・員数を記し、現状をできるだけ詳しく説明した。ノルマというようなものもは、べつになつたが、毎回、十件前後について、行間をあけずタイプした用紙が七、八枚の分量になつた。

私は学窓を出てすぐから敗戦の時まで朝鮮在勤であつたので、九州の文化財については知らないことが多く、初めのうちはまごついたものである。しかし

か、SCAAPから送ってきたリストがあつたので、これを頼りに出張日程を組み仕事を進めることができた。このリストは文部省がSCAAPの命令をうけて一九四六年(昭和二十一年)六月現在で作成したもので、九州七県分の表紙には墨汁でLIST OF WORKS COLLECTIONS SITES AND INSTALLATIONS REQUIRING PROTECTIONと頭文字をつらねて書かれ、その下にや小さくPrepared by the

Japanese Government と記してあつた。美濃判半截の薄い粗末な和紙に英文タイプしたのを風糸で横とじにしてあつた。いかにも当時のきびしい我が国情が滲みでているような冊子であつたが、内容は網羅的で、九州にある国宝・重宝・史蹟・名勝・天然記念物のすべてで、未指定ではあつても保護を要する物件があつてた。なかには、明治天皇御立所のような占領政策上いかにかと思われのものも含まれていて、終戦時の台帳そのままの英訳のようであつた。

このリストに載つた文化財所在地は四四八か所、私はそのほとんどを訪ねた。リストになくても自分の判断で踏査した遺蹟や調査したコレクションがあつて、在職三年間にSCAAPに報告した文化財の数は七〇〇件を超えた。

しかしその内訳は、私の専攻の考古学関係の件数が多く、記述も詳しくなつた。折しも各県において、文化財の保存と顕彰の気運が起り、教育委員会あるいは研究者グループによる遺蹟の発掘調査が始まった。私は各地在住の同学の先輩や友人から連絡をうけ、発掘現場に行つて経過と結果を見たり、時には調査に参加させてもらつたりとして、SCAAPあてのレポートをふやすことができた。福岡県の五郎山古墳と珍敷塚、熊本県の稲荷山古墳、佐賀県の帯限山神籠石など重要な遺蹟の調査に立会つた。昭和二十二年四月には、東大と早大の日向考古学研究会が宮崎県妻町で行つた発掘を見学した。同年八月には、東亜考古学会の対馬學術調査隊に隊員として参加を許された。これらは、今に忘れえぬ貴重な体験となつた。

このように考古学的な事項が多くなりがちであつたが、その偏向が問題になつたことはない。半月ごとのレポートさえ意りなく提出すれば、調査対象の選択も採訪の進めかたも自由であつた。しかも、職掌がら、たくさんの国宝級の美術作品を精しく観察できたし、あちこちに散在する史蹟や天然記念物もつぶさに調査できた。敗戦までの私は、朝鮮総督府の宝物古蹟名勝天然記念物に関する事務を担当していたので、

その経験が役立つなど、引揚げてきたばかりの私には恵まれた職場であつた。しかし、カメラがなかつたばかりに、写真記録を作り得なかつたのは、いままもって残念である。無一物の引揚者としてカメラは高嶺の花であつた。占領軍側が貸して、問題にもされなかつた。調査に必要な方眼紙や野帳なども町には出まわつていなかつたので、占領軍から給付してもらえないかと交渉したが無駄であつた。そこで私は学童用の雑記帳を野帳がわりに使つたが、粗末な薬紙のものばかりで情けない思いをした。

また、私がレポートに載せて提供した文化財の情報もSCAAPはどのよう

に利用したのか、さらにそれが日本の文化財行政にどれだけの役にたつたのかという点になると、いままも私には分からない。前述のように私がこの仕事を始めたときは、占領されてから一年数か月がたつてた。その間に占領軍による日本刀の押収事件がいくつもあつた。出張さきでそれを聞かされた。私はSCAAPに報告した。たとえは、熊本県の阿蘇神社では二振の「国宝」の刀と牡丹造りの名で知られた「重宝」の刀が、鹿児島県の照国神社では一振の、鹿児島神社では二振の「国宝」の刀が押収され、いずれも何方知れず

となつていた。私は、これらが鎌倉時代の由緒ある、しかも美術工芸的にすぐれた代表作として指定された物件であるから、押収の対象から除外して速やかに所有者に返還されるべきであると具申した。しかしこれに対してどういう処置がとられたのかSCAAPからは何の音沙汰もなかつた。

私は大分県の国東半島を歩きまわつたのは昭和二十二年の三月から四月にかけてであつた。露の大堂、すなわち藤原時代の阿弥陀堂建築の代表例として著名な富貴寺の大堂が、昭和二十二年四月二十六日の空襲のさい、背後におちた爆弾の爆風によつて屋根・軒さき・天井・柱・扉などを吹きとばされたままであつた。私はその惨状を報告し、速やかに修理されねばならないとの意見を書きそえた。また、昭和二十三年一月下旬、原爆被災のまち長崎にゆき、修理工事中の国宝の崇福寺の三門・大殿・護法堂・鐘鼓楼と大浦天主堂の現場を訪ねた。そのころは現金でなければ何も買えなかつたが、これらの修理に対する文部省の補助金は「封鎖支払」であつたし、たとい封鎖が解かれても、ヤミ値ならばともかく、公定価格で建築資材を売ってくれる店は一軒もなかつた。さらにこれらの建造物に欠かせない朱と漆は中国からの輸入がとまつてしまい、祭壇や仏像の仕上

げに必要な金箔は大蔵省が使用を禁じていた。このままでは仕事ができないという現場の苦悩をきき、私はSCAAPに実情を報告するとともに、これらの復旧工事を進めるには厳しい規制が特別に緩和されなければならないと追申した。

以上の国東と長崎における国宝建造物の修理は、とにかく完了した。修理監督官鈴鹿さんから贈られた「富貴寺大堂修理記念 昭和二十四年」の銘をもつ模造の円瓦は、いまま私の机辺にあるし、長崎で修理を担当した吉川さんからは礼状をもらった。しかし、私の報告と意見が有効であつたかどうか、SCAAPからは何の反応もなかつたので私には分からない。おそらく、文部省当局の配慮、現場担当者の熱情、地元世論の昂揚、それに時勢の好転が相まつてようやく竣工にこぎつけたものと私は思う。

いずれにしても、SCAAPが各地区軍政司令部にわれわれのような者をインスペクターとして雇い、地区内の古文化財の現況を巡視させたその姿勢が、敗戦で荒廃した地元文化財行政を前向きにしているというのが、当時の私の感触であつた。

* * *